

No. 108

古前校区社会福祉協議会
若松区古前一丁目28-23
TEL 771-8202
発行責任者 結城章生



ふれあいネットワーク
ふるまえ社協だより



ふれあいネットワーク活動推進事業

基本事業

見守り、助け合い、話し合い

〈連絡調整会議〉 (実施場所：古前市民センター)

実施日	出席人員	出席者
7月9日(木) 10時～11時	29名	保健福祉課⇒いのちをつなぐネットワーク係、地域保健係、地域包括支援センター。区社協、地域支援コーディネーター。警察署、消防署、地区民生委員児童委員、市民センター館長、校区自治会、校区社協福祉協力員、ニーズ対応員

※古前市民センターにて福祉協力員、ニーズ対応員の皆様による1人暮らしの高齢者や高齢者世帯への見守り活動状況を報告しました。

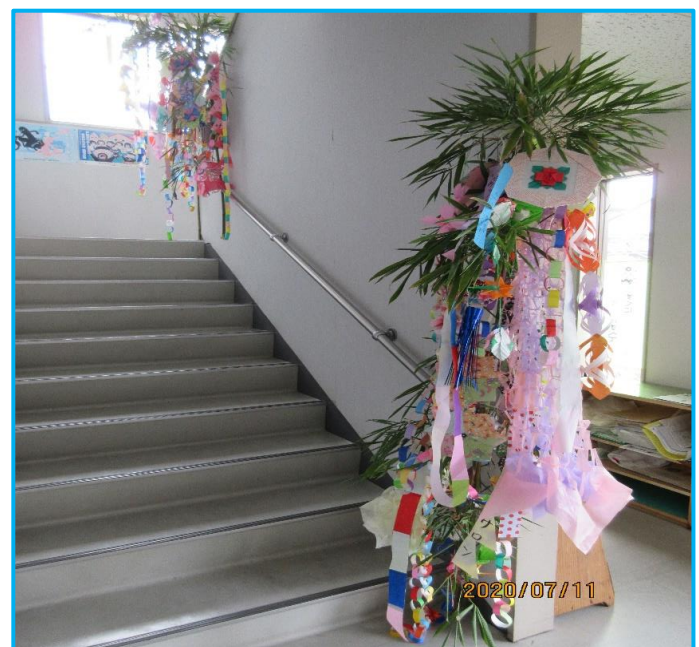
(見守り活動世帯数 ⇒ 7月：154世帯)

報告部署	報告内容
福祉協力員 ニーズ対応員	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防のため近所での見かけや電話での状況確認。 多くの方が元気で過ごされています。 体調の悪い方の状況報告。 熱中症や食中毒等に注意するよう呼びかけや毎日体を動かすよう声かけ。
警察署	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の受付時間変更 令和2年7月13日から 午前9時～午後4時 高齢者のための交通事故防止ポイント みんなの絆で二セ電話詐欺をブロック
消防署	<ul style="list-style-type: none"> 台風、豪雨時に「避難情報ポイント」を確認し避難しましょう。 「警戒レベル1⇒心構えを高める」、「警戒レベル2⇒避難行動の確認」、「警戒レベル3⇒危険な場所から高齢者等は避難」、「警戒レベル4⇒危険な場所から全員避難」、「警戒レベル5⇒命を守る最善の行動(すでに災害が発生している状況)」
いのちをつなぐネットワーク係	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスに伴う支援策 ①「個人・世帯向け」「事業者向け」⇒給付、貸付、猶予等 ② 住居確保給付金
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防について
保健福祉課 地域保険係	<ul style="list-style-type: none"> 5つの行動目標 ①外出するときはマスクの着用、②人との距離をしっかりと確保(できれば2m)、③こまめに手洗い、④発熱した時のために、自分の行動をしっかりと記録、⑤発熱がある時は、事前に電話してから病院に行く 令和2年度集団検診は事前申込み制となります。申し込み期間⇒検診日の前月1日から15日まで
地域支援コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防での、見守り、サロン等の運営方法で分からない事があれば相談して下さい。

古前ふれあいサロン活動

・古前いきいきサロン

7月は折り紙で七夕飾りを作り公民館に飾りました。



・古前にこにこサロン

7月は筋力や柔軟性を高めるストレッチを行いました

